

障害者地域生活支援事業がはじまりました

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて市が実施する事業です。地域における生活を支えるために、10月から次の事業を開始しました。

事業名	事業内容
相談支援事業	障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。
日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図る。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
地域活動支援センター事業	障害者に創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流促進等の便宜及び供与を図る。
日中一時支援事業	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の者について、日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を図る。
身体障害者用自動車改造費給付事業	身体障害者の就労活動の助長促進及び日常生活緩和を図るため、身体障害者の所有する自動車を自らの運転に適應するように改造する。
身体障害者自動車運転免許取得費用助成事業	身体障害者で自動車の運転免許の取得を希望する者に対し、その技術習得に必要な援助を行い運転免許の取得を容易にする。

問い合わせ先

社会福祉課障害福祉係 ☎52-1112

身体障害者巡回相談の実施について

とちぎりハビリテーションセンターの巡回相談が実施されます。補装具の適合判定や身体障害者手帳申請のための診断書作成、その他相談等をお受けします。

ご希望の方は、必ず事前にお電話にてお申し込みください。

対象者

- ・ 肢体に障害のある方
- ・ 聴覚に障害のある方

日時

12月7日(木)

午後2時～3時30分

場所

ゆうゆう館

内容

補装具等に関する相談及び処方並びに適合判定
医学的な相談及び判定
その他生活全般にかかる相談
申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉係
☎(52) 1112

幼稚園の子育て事業に参加してみませんか

市内私立幼稚園では、地域に開かれた幼稚園として、未就

園児等を対象に様々な地域子育て支援事業を行っています。具体的には・・・

子供の遊び場確保
園庭やプールの開放
子育て交流事業
親子体操教室や英語教室等の開催

異年齢児交流事業
中・高校生を受け入れ、職場体験学習しています。

幼稚園により実施されている事業が異なっています。

私立幼稚園が行っている地域子育て事業に興味のある方は、直接幼稚園へお問い合わせください。

問い合わせ先

野ばら幼稚園

☎(53) 5508

石橋幼稚園

☎(53) 0218

愛泉幼稚園

☎(44) 7783

第二愛泉幼稚園

☎(44) 2838

むつみ愛泉幼稚園

☎(44) 0405

薬師寺幼稚園

☎(48) 0132

第二薬師寺幼稚園

☎(44) 9988